

午後 1 時 02 分

○委員長（工藤 篤）

- ・ お疲れさまでございます。開会前ですが、松尾委員が所用のため欠席いたしますのでお知らせをいたします。

午後 1 時 02 分開議

1 付託事件審査

○委員長（工藤 篤） ただいまから経済建設常任委員会を開会いたします。

議題の確認ですが、配付のとおり進めたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（工藤 篤） 異議がありませんので、そのように進めさせていただきます。

それでは、1の付託事件審査ですが、提出者の説明については、省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（工藤 篤） 異議がありませんので、そのように決定いたしました。

それでは、議案第1号平成26年度函館市一般会計補正予算中当委員会付託部分以下、議案23件を一括議題といたします。

本日は、議案を審査するために必要な確認事項や疑問点を確認いたします。これより、付託された議案に対して質疑を予定している委員から、その内容について、御発言をいただきたいと思いますが、最終的には委員会として確認事項や疑問点を整理し、理事者にお伝えしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

それでは、各委員から順次、御発言をお願いいたします。はい、井田委員。

○井田 範行委員 議案審査に当たりまして、私は4つの議案についてちょっと確認したいと思います。

まず、内容なんですけど、1つ目、第2号議案、港湾事業特別会計ということで、きょう定例会でも提案説明がありましたように、これが6千万円減額補正という形で出てるんですけど、その内容が若松ふ頭整備ということで旅客船の関係の整備のやつが減額ということになっております。これにつきまして、減額となった理由、予算概要などについて確認したいというふうに思います。

2点目として、今回の指定管理者、かなり多く出ています。その中で第29号、空港ふれあい菜園の指定管理者の部分でございます。ここの指定管理者は、これまで5年間の公募という形で進められたんですけども、今回は特例1年という形に変更になったということになっております。この辺の経過、理由について確認したいと思います。

次に、議案第32号、五稜郭公園指定管理者。これも前回、特例1年ということで、今回が公募で5年という形が変わったと、加えて、委託料、前回の単年度委託料で見ますと、約四十数%増加になっているということで、その辺の理由についてもお聞きしたいというふうに思っております。

そして4つ目、議案第34号、戸井ウォーターパークの指定管理者、これにつきましても、委託料が大きく上がっているということで、その辺の理由について聞きたいと思います。

以上、この4議案でございます。

○委員長（工藤 篤） はい、わかりました。他に御発言ありませんか。はい、小山委員。

○小山 直子委員 議案第33号です。指定管理者の指定ですけれども、東山墓園の指定管理の部分なんですけれども、2年ほど前に東山墓園の松の木の剪定をこの会社はミスをしているらしいんですね。で、そのミスをした会社があるまま指定を受けている。しかも5年間の指定を受けているっていうことが出ているものですから、その辺りの経過をお聞きしたいと思います。

○委員長（工藤 篤） それでよろしいですか。

○小山 直子委員 はい。

○委員長（工藤 篤） その他、御発言ありませんか。いかがですか。その他の発言ありますか。本間委員。

○本間 勝美委員 井田委員も挙げました第2号ですね、第2号に関して私も減額の理由、今回6千万円の減額になっています。若松旅客船ふ頭整備に伴う港湾計画変更を見送った理由、国から示された、複数案が示されたというふうに聞き及んでいるんですけども、その具体的な内容について、で、港湾計画変更見送りが、今後の計画の見通しについてをちょっと聞きたいなと思っています。

もう一つは、同じく第32号、指定管理者についてなんですが、管理委託料について市が提示した価格と落札金額の差について、どういうふうな評価をすればいいのかっていうことは私も思っているんですが、市としてどういう評価をしているのかということと、特別史跡であり、桜の名所としてふさわしい維持管理基準となっているのかどうかというところを聞いてみたいということです。

以上2点です。

○委員長（工藤 篤） その他、ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（工藤 篤） それでは、一通りお聞きいたしましたので、各項目について確認してまいりたいと思います。

まず、井田委員のほうからですね、第2号の若松ふ頭の関係で6千万円ほど減額補正されておりますけれども、その理由についてお伺いすると。6千万円ほど減額補正した、その理由についてと内容を聞きたいということですね。

○井田 範行委員 はい。

○委員長（工藤 篤） それと、第29号、空港ふれあい菜園の指定管理者については、5年公募から1年間の特例となっているけれども、その理由についてということでございますね。

○井田 範行委員 はい。

○委員長（工藤 篤） それと、第32号、五稜郭の委託については、今回、今まで1年というふうになっていたのが、今回公募で5年となっているけれども、その理由と、1年と比べた場合についての委託料が多くなっていると、40%か50%か。その理由についてお尋ねをしたいということですね。

○井田 範行委員 はい。

○委員長（工藤 篤） 4点目は、指定管理者の戸井のウォーターパークですね、についても委託料が増額になっているけれども、その理由をお尋ねしたいということで。

- 井田 範行委員 はい。
- 委員長(工藤 篤) 以上4点でございますね。
- 井田 範行委員 はい。
- 委員長(工藤 篤) それで3点目の第32号の関係については、補正予算との絡みもあるということなので・・・
- 井田 範行委員 予算なら全部絡むんでないのか。
- 委員長(工藤 篤) 債務負担行為の関係なので、第1号との絡み。一般会計補正予算。
- 井田 範行委員 債務負担で下がったから全部絡むような気がするんだけど。
- 委員長(工藤 篤) 済みません。初めてのこともなものですから、少し混乱しておりますけれども、御理解ください。それでは、井田委員のほうについてはこれですけれども、次に小山委員については、東山墓園の管理委託についてですね、2年前にその業者が松の木の剪定にミスをしているので、そういう経過もある中で、そのまま指定していいのかどうか、ちょっと不安というか疑問があるので、その理由をお知らせくださいということによろしいですか。
- 小山 直子委員 はい。
- 委員長(工藤 篤) で、本間委員については、先ほど井田委員のほうからも出ましたけれども、若松旅客船ふ頭整備に伴う港湾計画変更を見送った理由、国から示された複数の案の内容について、港湾計画変更見送りによる今後の計画の見通しということで本間委員のほうから出ておりました。ですからこれは重複する部分もありますけれども、後で順番決めますので、まず。ということで御理解ください。
- 土木部の管理委託料について、市が提示した額と落札金額の差についての評価、それは特別史跡、桜の名所としてのふさわしい維持管理料となっているのかという視点で質問をしたいということで、以上3方からの質問の内容が出ました。
- ここで各委員から何か御発言はございますか。井田委員。
- 井田 範行委員 本間委員とかぶっちゃったんですけども、私は最初の質問だけを言ったんで、結局、事前情報によると、そういう流れになっていくので、おそらく流れは同じではあります。ただ、私の思いとしては積極的に進めてほしいというスタンスで当然入ります。以上です。
- 委員長(工藤 篤) わかりました。その他、ありますか。
- 他に御発言ないですか。まず、それを確認しておきたいと思います。
- (「なし」の声あり)
- 委員長(工藤 篤) なければ、今、重複している部分については、後でかかわって順番の関係もあるんですけども、井田委員のほうでまずお話しをさせてもらって、その説明っていうか、聞くっていうことについては、一致してますので、その後について、その説明を受けての論議については、それぞれやっていただくという整理でいかがでしょうか。
- 福島 恭二委員 そういう整理だったらどうなんだろう。先に手を挙げたほうが早いっていうこともあるけれども。これまでの経過からいけば、大会派順ということもあるんですね。だからそれは尊重されるべき。
- 委員長(工藤 篤) 同じ人数なんで、たまたまそういう意味からすると、今回については、私のほう

としては、市民クラブからということでしょうか、今回については。この次になったら順番を変えるってということになりますので。私のほうで考えていたのは、大会派順に繰り返し発言いただくこととし、同数の市民クラブさんと日本共産党さんについては、今回は市民クラブさんからということで、考えておりましたので、よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）そういうことで御確認をさせていただきたいと思います。それで会派内に複数の質疑予定者がいた場合については、その順番も確認して、そして、例えば2人いた場合については、一通りやった後にまたその方が出るというようなスタイルで進めていきたいと思いますので、御理解をいただきたいと思います。

○井田 範行委員 今のその港湾特別会計はわかりました。で、明日スタートする時に全体でさあってなると大会派順にスタートでいいんですね。

○委員長（工藤 篤） そういうことです。

○井田 範行委員 そういう意味ですもんね。

○委員長（工藤 篤） 市政クラブさん、ごさいませんので、今回は。で、民主さんからやってもらって、次は先ほど整理したみたいに市民クラブと、そして日本共産党ということで進めていきたいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

ちょっとお諮りをします。先に市民クラブの井田委員が最初の部分の発言ありますよね、港湾の部分について発言をしますよね。それは井田委員がやって、同じ重複する部分については、減額理由においては取り下げをしてもらって、その部分はですね。それ以外のものについては、後でまた本間委員のほうでということになるかと思えます。そういう整理で。

○福島 恭二委員 質問内容が同じようだけれども、質問する過程の中でそれぞれ視点が変わってくるんでないかって気がするんだと思うんだよね。だから、ぶつかっても同じことは同じ人しか答えないんだけど、別な角度から質問した場合は、それに対する答えも必要だと思うんでね、内容は同じだけでも、質問の内容が変わっていただけだと思うもんだから、必ずしも一緒だから1つ削って1つだけっていうことにしなくてもいいんじゃないかと思うんだけど、どうなんだろうか。

○委員長（工藤 篤） いや、今回の場合については、その部分だけでは質問の内容が同じなんですよ。同じなんですよね。ですから、それはお一方にやってもらって、その質問に対する答弁に対しては、いろいろ考え方が出てきますから、それはそれでお互いにやっていただくという整理にしたいというふうに思うんですが。

○福島 恭二委員 だけでも、だからそうするんだったら、同じように質問してもらえばいいんでないかと思うんだけどな。

○小山 直子委員 でも、減額の理由については、同じだから、そこだけは。

○委員長（工藤 篤） そこだけは、結局、委員会としての質問ってということで、行政のほうに届けるものですから、それが2つも、同じ問題について2つってということにならないので、それは整理をして届けると。しかし、答弁によって考え方や受けとめ方が違ってきますので、それはその時点でお互いに対応してもらおうという整理にすると。

○福島 恭二委員 まあ、まあ、次のその質問が留保されていればいいのさ。

○委員長（工藤 篤） いいですか。

- 福島 恭二委員 いいよ。いいよ、私はね。
- 委員長(工藤 篤) はい。そういうことでよろしいでしょうか。32号は・・・
- 井田 範行委員 32号はダブっていない。全然、視点が違う。
- 本間 勝美委員 視点が違うんです。
- 井田 範行委員 全然違う。まあ、全然とは言わない、多少違います。
- 出村 勝彦委員 かぶったっていいと思うよ。それでね、同じだったら質問しないかもしれんし、後者ね。だから、質問者は2人あろうがこれについてはあまり詳細にしなくていいんでないですか。
- 委員長(工藤 篤) 議運のほうで、そういう整理しているものですから。
- 出村 勝彦委員 そこまであんだ、質問者の制約はしてないと思うよ。
- 委員長(工藤 篤) そうです。質問者の制約はいたしません。もちろん。
- 出村 勝彦委員 うん。だから出しとけばいいでしょ。
- 委員長(工藤 篤) ただ、重複した場合については1点にする・・・
- 出村 勝彦委員 それは後の人の判断が、なければ、いや、わかりましたっていうことになるだろうし。
- 委員長(工藤 篤) 質問を、こういう質問をするっていうことで、行政に届けるものについては重複しないというふうに、そういう意味なんですよ。それを受けて答弁なり、を受けて、それについて次の再質問なり、捉え方をするっていうのは、これは御自由にやっていただくと。
- 出村 勝彦委員 わかんない。全く同じものは質問しないと思うよ。
- 委員長(工藤 篤) そういうことで整理をしていただきたいというふうに思います。
- 第32号については、井田委員の、五稜郭の問題については、今回公募したので、前は1年だったけれども、今回は公募で5年になったと、委託料も若干のまあ、50%近い増になっているけど、その理由についてっていうことでいいですね。
- 井田 範行委員 はい。それが入り口です。
- 委員長(工藤 篤) 4番目の指定管理者については、戸井のウォータパークについての委託料の増額についてと。
- 小山委員については、先ほど申し上げましたけれども、東山墓園の関係について、2年前の剪定ミスについて同じ業者がやるっていうことについてですね。
- 本間委員については、先ほど申し上げました重複する部分が、2号の関係についてですね、港湾の関係で。32号については、同じ32号ですけども、視点がちょっと違うので指定管理者の委託料が桜の剪定とかも含めてそういう対応を、そういう何と申しますか、ふさわしい維持管理料となっているのかっていうことで、同じ案件ですけども、内容が違うのでそれはそのまま進めさせていただきたいということですけども。
- それでは、一通り確認しましたけれども、一応、清書はしません。今、メモしたものをコピーして皆さんに見てもらって、それで改めて確認をしたいというふうにして思いますので、よろしく願います。
- 出村 勝彦委員 そこまでやんなくてもいいのではないか。
- 委員長(工藤 篤) そういうあの、議運で。

○出村 勝彦委員 口頭で、今、言ったようなことでそのまま。また、それに対して各委員が検討するの  
かい。そんなことにならんでしょ。

○委員長(工藤 篤) じゃあ、皆さん、口頭でよろしいってことあれば。

○出村 勝彦委員 口頭でたくさんだよ。

○委員長(工藤 篤) はい。こういうこともあったということで、あと議運のほうでも整理をしてもら  
えればと。

○出村 勝彦委員 確認なんて必要ない。

○委員長(工藤 篤) はい。それでは今、口頭で整理内容につきましては、質疑の順番も含めてとりま  
とめたものを後ほど各委員にお配りするとともに、理事者にも配付いたしますので御承知おきください。  
これは後でお配りをします。

なお、あす開催の委員会におきましては、理事者に確認する事項について委員ごとに質疑を行い、そ  
の後、質疑によって明らかにしたことをもって、委員会としてどう考えるか必要に応じて委員間で協議  
を行いまして、最終的に採決という形で進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

---

## 2 その他

○委員長(工藤 篤) 次に、2のその他ですが、各委員から何か御発言ございますか。

○藤井 辰吉委員 先ほどの同数会派の発言の順序なんですけれども、先ほど今回はっていう発言をされ  
ていたかと思うんですが、2月、3月に関しては委員会ではどうなりますでしょうか。たぶん、ちょっ  
と気になるところかと思うので。

○委員長(工藤 篤) 同じくしていきたいと思えます。

○藤井 辰吉委員 今回と同じか。

○委員長(工藤 篤) 会派からやって、同数の場合については、今回やった方は次は順番を変えるとい  
う形で進めていきたいと思えます。あと1回です。

○藤井 辰吉委員 ありがとうございます。

○委員長(工藤 篤) それでは、藤井委員からの他に御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(工藤 篤) はい。ないようでございますので、それでは、本日はこれもちまして散会いた  
します。どうもお疲れさまでした。

午後1時27分散会